

令和 6 年 5 月 24 日

令和 5 年度事業報告について

大阪湾水先区水先人会

本会は、基本理念「大阪湾水先区水先人会は、技術の研鑽に励み、順法精神に基づき、大阪湾水先区の航行船舶の安全と運航能率の増進を追求すると共に、環境保全に努め、社会の発展に寄与する」に従い、会則第 4 条に規定する事業を、令和 5 年度事業計画に基づき実施した。

1. 重点事項

令和 5 年度期首において、新人一級水先人 3 名、進級一級水先人 10 名を含め一級水先人 82 名、進級二級水先人 3 名を含む二級水先人 11 名、新人三級水先人 3 名を含め三級水先人 7 名、合計 100 名となった。水先人の品位保持のための新人教育訓練を確実に実施し、且つ引受取次業務の円滑な実施を図り、コンプライアンスの徹底を重点事項として各事業を推進した。

新型コロナの感染症法上の位置づけが令和 5 年 5 月 8 日から季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行したのを受けて、新型コロナ感染症対策として実施してきた対策を新型コロナ流行以前の状態に戻したが、一般的な健康管理の一環として合同事務所、洲本待機所での検温、手指消毒は継続する事とした。

2. 各事業

(1)適正化事業

① ユーザー意見の収集とユーザー対応委員会による対応

引受取次業務を円滑に実施するため、大阪に於いて新型コロナ感染防止のため変則的な開催となっていたユーザー懇談会を再び定期的に開催し、大阪以外のユーザーとは個別的に意見交換に努めた。また、官公庁が進める港湾事業計画の航行安全対策検討のため神戸海難防止研究会調査研究活動等に参画した。

(大阪関係)

- ユーザー懇談会(大阪港振興協会、大阪港湾局、阪神国際港湾、大阪港タグセンター、船舶代理店、築友会)
- 三者懇談会(大阪海上保安監部、大阪港湾局、阪神国際港湾)
- 大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討
- 大阪港台風等災害防止措置実施要領変更についての検討参加

(神戸関係)

- 神戸三者懇談会(神戸市港湾局、神戸海上保安部、大阪湾海上交通センター)
- 神戸港 ポートラジオによる運航及び水域調整に関するガイドラインの検討
- 神戸港整備事業に伴う船舶航行安全対策検討
- 神戸港海上工事に伴う船舶航行安全対策(航路変更及び架橋の新設)の検討に参加
- 神戸港中期計画に係る諸検討参加
- 海上安全確保に必要な対策事業「入出港等航行援助業務に関する調査」

(その他)

- 大阪湾における自動運航船の航行安全上の課題に関する調査
- 大阪湾における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡し船の運航実態と海難防止に関する調査
- 阪神港・阪南港におけるBCP協議会への参加
- 大阪湾における台風等来襲時の港外避泊の安全に関する検討
- 大津航路に係る航路安全対策検討

これらの対応によるものを含め日常的なユーザー意見への対応を図った。また、引受取次業務に関しては問題なく実施され、ユーザー対応委員会を開催することは無かった。

- ② 会員による水先業務の適正な遂行を持続するため新人・進級水先人の業務検証を以下のとおり実施し、指導・教育を強化すると共に水先業務継続に問題がないことが確認された。
- 令和5年7月1日～8月27日
対象水先人：一級水先人12名、三級水先人4名計16名
 - 令和6年3月1日～5月14日
対象水先人：一級水先人4名、二級水先人6名、三級水先人4名計14名
- ③ 日本水先人会連合会の提唱に基づき全国34水先人会と共に、毎年9月期の1ヶ月間を安全運航強調月間と定め、事故防止の重要性の啓蒙、再確認を図るべく以下の活動を実施した。
- 水先艇(船)安全協議会(8月22日)
 - 大阪港タグセンター・大阪府タグ事業協同組合との合同意見交換会(9月4日)
 - 大阪綱取り船事業者との意見交換会(9月4日)
 - 神戸タグ船長との意見交換会(9月14日)
 - 神戸綱取り船事業者との合同意見交換会(9月14日)
 - 大阪湾パイロットボート(株)主催の海中転落者救助訓練及び通信訓練への参加(9月15日於: 洲本港)
 - 大阪サワラ流し網管理部会との意見交換会(9月20日)
 - 東洋信号通信社との意見交換会(9月26日)
- ④ 水先人自身の乗下船安全対策を再確認すると共に船舶乗組員の理解を深める目的で、乗下船安全キャンペーンを以下の通り実施した。
- 令和5年7月3日～7日の5日間(全国統一キャンペーン(日本水先人会連合会))
 - 令和5年10月2日～6日の5日間(IMPA水先人乗下船設備に関する調査)
- ⑤ 水先人の乗下船の安全確保に関し、水先艇(船)安全協議会を開催した。
(4月7日、6月13日、8月22日、10月17日、12月5日、令和6年2月13日)
- ⑥ 会員の技術向上及び健康管理など品質管理を推進するべく以下の通り実施した。
- 新人三級11・13期水先人(3名)の強風下における入出港操船研修を操船シミュレータにより令和5年4月(単独操船開始前)に実施した。
 - 新人一級16期水先人(3名)の業務制限トン数緩和(総トン数4万トン以上)に伴う配乗機会を捉え、過去の修業経験を補い水先業務の適正な遂行を補強するため操船シミュレータによる習熟研修を7月に実施した。

- 4、5、6月に会員の健康検査を実施、個々の健康状態を確認し、必要に応じ再検査を求め、会員の水先業務に対する健康上の適正を確認し、日本水先人会連合会に報告した。また、9月に水先法に定める身体検査を全員が受検した。
- 令和6年2月、新人三級水先人及び修業生を対象としたイカナゴ漁期に関する勉強会を海上保安部を講師に招いて実施した。

(2)水先人の養成関連事業

- ① 新入会員等に対し、水先人として業務遂行に関する以下の訓練研修を実施した。
 - 令和5年8月1日入会の三級14期水先人1名に対し新人水先人実務研修規程に基づく陸上研修及び実船研修を実施、現在修了認定研修中。
 - 令和6年3月1日入会の一級17期水先人3名に対して新人水先人実務研修規程に基づく陸上研修及び実船研修を実施した。(令和6年4月24日、単独水先業務を開始)
 - 進級二級課程を修了した三級水先人3名は、令和6年3月18日の理事会において、4月1日付けて二級進級が承認され実船研修を実施中。
 - 三級11期・13期水先人2名は令和5年12月1日より、三級11期水先人1名は令和6年1月1日より限定解除研修を開始し、現在限定解除研修を実施中。
- ② 二人乗り大型危険物船登録水先人を養成するための訓練研修を実施した。
 - 平成31年2月入会の一級12期水先人2名(大型危険物積載船担当副水先人)の堺泉北区の大型危険物バースを対象とした主水先人として、業務を開始する前の追加のシミュレータ訓練を令和6年1月に実施した。
 - 令和3年3月入会の一級14期水先人3名に二人乗り大型危険物船登録副水先人候補として、堺泉北区の大型危険物バースを対象とした操船シミュレータ研修を令和5年8月及び令和6年1月に実施した。
- ③ 水先養成制度に係る新人水先修業生及び進級課程水先人についての水先区個別教育を実施した。
 - 一級17期水先修業生3名の個別教育：令和5年9月1日～令和6年1月10日
 - 三級13・15期水先修業生2名の個別教育：令和5年9月1日～令和6年6月20日予定(修業中)
 - 三級14期水先修業生1名の個別教育：令和4年9月1日～令和5年6月20日
 - 進級二級10期水先修業生3名の個別教育：令和5年11月3日～令和6年2月17日
 - 進級二級5期水先人の七尾複数免許取得課程の個別教育：令和5年6月8日～7月19日
- ④ 日本水先人会連合会からの要請に基づく他水先区への業務支援を実施した。
 - 境水先区水先人会へ一級3期水先人1名をスポット派遣した。43日間、延べ14隻。
 - 進級二級5期水先人が7月七尾水先区の複数免許を取得し、スポット派遣した。
5日間(11/15～11/19) 1隻、3日間(11/21～11/23) 業務キャンセル。
- ⑤ 日本水先人会連合会が実施する研修、水先教育センターで行われる免許更新講習等へ参加した。
 - 日本水先人会連合会が開催した安全研修に参加した。
令和5年7月19・20日(神戸会場)：16名、8月29・30日(名古屋会場)：4名

- 日本水先人会連合会が開催した新人研修に参加した。
令和5年5月16日・17日：一級16期3名
令和5年10月31日・11月1日：二級9期1名、三級14期1名
- 水先教育センターで開催された免許更新講習に参加した。
受講者20名

(3)引受取次業務事業

- ① 情報システムの機能強化及び信頼性の向上に伴う対策を遂行
 - 不測の事態に備えて、業務データを外部ストレージへ日次で自動バックアップする運用を開始
 - 情報システムの機能強化(タグの手配状況の表示、フィードバックシートの一覧表示 他)
 - 水先業務支援システムと連携し、会員情報WEBサイトに予定表のスクロール表示を実装
- ② インボイス制度対応
 - 令和5年10月1日にインボイス制度が導入され、制度に従い適切に対応を開始した。
- ③ 指名を含めた水先料金收受事務の整備を的確に実施した。
 - 『料金プラン適用』については特段の問題はなかった。また、適宜『料金プラン適用』対象船の追加・削除を行った。
 - 料金收受については、一部代理店の支払い遅延に対して、昨年に引き続き繰り返し水先料金の督促を行っている。

(4)その他の事業

- ① 公益法人会計基準に基づく財務諸表の作成と公認会計士による監査を実施した。指摘事項は無し。
期中監査11月1・2日、期末監査令和6年4月25日
- ② 水先人会WEB及び会員情報WEBサイトをリニューアルし、「運用コストの低減」「デザインの刷新」「セキュリティの向上」を行った。引き続き、水先人会WEBにてユーザーの水先要請に必要な情報及び本会に関する諸情報の公開をしている。なお、当会の「情報公開基準」に則り一般公開情報を水先人会WEBで公開しており、本件に関して開示請求要望は無かった。
- ③ メール管理を他のサーバー(エックスサーバー)に移管し、運用管理の効率化及び運用コストの低減を図った。
- ④ コロナ感染対策
令和5年5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけで「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」となり、季節性インフルエンザと同等の扱いとなる事を契機に、当会の採っていたコロナ対応の見直しを行い、段階的にコロナ禍以前の状態に戻した。
- ⑤ 令和5年11月15日内部監査が実施され、不適合並びに是正要求は無かったが、前回内部監査でのPIN(改善提案)は対応し、改善されたことが確認された。
- ⑥ 令和6年2月5日、日本海事検定キューエイ(株)による第1回サーベイランス審査が行われ、不適合及び改善事項無しであった。次回審査は第2回サーベイランス審査(令和7年1月頃)となる。

⑦ 事故防止対策委員会開催(8月9日)

令和5年7月5日に発生した六甲アイランド岸壁南西端に本船船首が接触した事故について、事故防止対策として採った再教育訓練(7月26日 シミュレータ訓練)、及び業務制限(7月7日から26日)について審査を行った。

⑧ 綱紀委員会開催

第一回委員会(令和6年4月12日)及び第二回委員会(4月23日)：

水先人の業務課員に対する不適切な言動及び水先業務中の水先人の信用及び品位を害する不適切な言動に関する審査を行った。

第三回委員会(5月2日)：

当該水先人の弁明及び最終審査を行った。

3. 令和5年度の会員の異動状況

令和5年3月31日現在の在籍会員数 100名(一級82名、二級8名、三級10名)

期間中の異動

入会 5名(一級3名、二級1名、三級1名)

進級 3名(三級から二級)

退会 11名(一級)

令和6年3月31日現在の在籍会員数 94名(一級74名、二級15名、三級5名)